【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第45期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】株式会社シダー【英訳名】CEDAR.Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 座小田 孝安

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区足立2丁目1番1号

【電話番号】 093 - 932 - 7005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 下屋敷 寛

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区足立2丁目1番1号

【電話番号】 093 - 932 - 7005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 下屋敷 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第45期 中間連結会計期間	第44期	
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
売上高	(百万円)	8,923	9,044	17,829	
経常利益	(百万円)	472	304	668	
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	245	228	444	
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	248	231	447	
純資産額	(百万円)	1,297	1,607	1,496	
総資産額	(百万円)	19,807	20,043	20,003	
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	21.86	20.40	132.34	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	6.5	8.0	7.4	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	248	641	777	
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	148	271	142	
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	600	344	791	
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	1,433	1,506	1,481	

- (注)1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会 社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式 に含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、資源価格や原材料価格の高騰、物価の上昇、世界情勢の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

介護サービス業界におきましては、引き続き超高齢化社会への移行に伴い、介護サービスの利用者数は増加し、 需要は更に高まっております。

その一方で、様々な業種にて人材不足が叫ばれている中、介護サービス業界におきましても、海外の人材も含め、人材確保に取り組むことは急務となっており、有資格者の確保はとりわけ困難な状況となっております。それらを改善するために、業界では、介護事業に従事することが社会において魅力があり、生きがいを持てる環境造りが求められております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。費用面では、介護職員に係る人件費の増加により売上原価が増加し、また、管理部門の強化等により販売費及び一般管理費も増加しました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は9,044百万円(前年同期比1.4%増)となり、営業利益は328百万円 (前年同期比41.8%減)、経常利益は304百万円(前年同期比35.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は228 百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(デイサービス事業)

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めました。その結果、売上高は2,070百万円(前年同期比6.8%増)、セグメント利益は216百万円(同4.1%増)となりました。

(施設サービス事業)

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し入居率の向上に努めまいりましたが、売上高は6,341百万円(同0.0%減)、セグメント利益は767百万円(同19.2%減)となりました。

(在宅サービス事業)

当セグメントにおきましては、訪問看護ステーション 1 施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。また利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりましたが、売上高は582百万円(同1.1%減)、セグメント損失は59百万円(前年同期はセグメント損失17百万円)となりました。

財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて39百万円増加して20,043百万円となりました。これは主として、現金及び預金が24百万円、売掛金が97百万円、その他に含まれている工具器具備品が110百万円増加し、建物及び構築物が116百万円、リース資産が106百万円減少したことによるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べて70百万円減少して18,436百万円となりました。これは主として、短期借入金が100百万円、賞与引当金が38百万円、その他に含まれている預り金が51百万円、退職給付に係る負債が38百万円増加し、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が214百万円、リース債務が114百万円減少したことによるものであります。また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて110百万円増加して1,607百万円となりました。これは主として、利益剰余金の114百万円増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて24百万円増加して1,506百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は641百万円(前年同中間期は248百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、収入要因として、税金等調整前中間純利益304百万円、減価償却費378百万円、助成金の受取額100百万円、支出要因として、利息の支払額168百万円、法人税等の支払額103百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果、使用した資金は271百万円(前年同中間期は148百万円の獲得)となりました。その主な内訳は、支出要因として、有形固定資産の取得による支出269百万円、預り保証金の返還による支出57百万円、収入要因として、預り保証金の受入による収入58百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果、使用した資金は344百万円(前年同中間期は600百万円の使用)となりました。その主な内訳は、支出要因として、短期借入金の返済による支出1,050百万円、長期借入金の返済による支出424百万円、配当金の支払額114百万円、収入要因として、短期借入れによる収入1,150百万円、長期借入による収入210百万円であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの 状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について 重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

当社は2025年8月28日開催の取締役会において、介護付有料老人ホーム及びグループホームの運営に関する権利について2025年12月1日をもって、株式会社夢眠ホームに譲渡することを決議し、2025年8月28日に事業譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4経理の状況 1中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 9 月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,476,000	11,476,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,476,000	11,476,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残 高	増減額	残 高
	(株)	(株)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	11,476,000	-	432	-	308

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山崎 嘉忠	福岡県北九州市小倉南区	2,915	25.40
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3-3-5	918	7.99
シダー取引先持株会	福岡県北九州市小倉北区足立2-1-1	815	7.10
座小田 孝安	福岡県北九州市若松区	574	5.00
有限会社タチバナ	福岡県古賀市青柳町362 - 1	346	3.02
久保 賢司	高知県高知市	270	2.35
富士産業株式会社	東京都港区新橋 5 - 32 - 7	264	2.30
シダー従業員持株会	福岡県北九州市小倉北区足立2-1-1	257	2.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	253	2.21
中濱 眞二	兵庫県尼崎市杭瀬北新町	252	2.20
計	-	6,867	59.84

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,470,000	114,700	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	11,476,000	-	-
総株主の議決権	-	114,700	-

- (注)1「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。
 - 2「完全議決権株式(その他)」欄には「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式253,900株(議決権の数2,539個)が含まれて おります。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社シダー	福岡県北九州市 小倉北区足立2-1-1	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

⁽注) 「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が保有する株式253,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,481	1,506
売掛金	2,945	3,043
その他	172	195
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	4,598	4,741
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,407	6,291
土地	2,778	2,795
リース資産(純額)	3,227	3,121
その他(純額)	207	336
有形固定資産合計	12,621	12,544
無形固定資産	73	56
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,090	2,059
その他	625	644
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	2,711	2,700
固定資産合計	15,405	15,301
資産合計	20,003	20,043

		(丰位:日/川丁)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	280	294
短期借入金	3,740	3,840
1 年内返済予定の長期借入金	766	799
未払法人税等	150	163
賞与引当金	262	301
その他	1,266	1,325
流動負債合計	6,466	6,725
固定負債		
長期借入金	5,083	4,835
リース債務	4,661	4,546
退職給付に係る負債	759	797
株式給付引当金	14	16
資産除去債務	575	579
その他	945	935
固定負債合計	12,040	11,711
負債合計	18,507	18,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	432	432
資本剰余金	307	314
利益剰余金	808	922
自己株式	59	59
株主資本合計	1,488	1,609
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	3	1
その他の包括利益累計額合計	3	1
非支配株主持分	11	-
純資産合計	1,496	1,607
負債純資産合計	20,003	20,043

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(十四・ロババン)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	8,923	9,044
売上原価	7,643	7,962
売上総利益	1,280	1,082
販売費及び一般管理費	715	753
営業利益	564	328
営業外収益		
受取利息	3	5
受取賃貸料	14	8
助成金収入	44	108
その他	7	22
営業外収益合計	70	145
営業外費用		
支払利息	160	168
その他	1	0
営業外費用合計	162	169
経常利益	472	304
特別利益		
保険解約返戻金	112	-
特別利益合計	112	-
特別損失		
特別功労金	250	-
特別損失合計	250	-
税金等調整前中間純利益	335	304
法人税、住民税及び事業税	130	117
法人税等調整額	41	42
法人税等合計	88	75
中間純利益	246	229
非支配株主に帰属する中間純利益	1	0
親会社株主に帰属する中間純利益	245	228

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	246	229
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	2	1
中間包括利益	248	231
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	247	230
非支配株主に係る中間包括利益	1	0

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(丰區:日/川1)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年9月30日)	至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	335	304
減価償却費	354	378
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	30	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	40
株式給付引当金の増減額(は減少)	1	2
受取利息	3	5
助成金収入	44	108
支払利息	160	168
保険解約返戻金	112	-
特別功労金	250	-
売上債権の増減額(は増加)	95	97
仕入債務の増減額(は減少)	9	13
その他	152	74
小計	772	810
利息の受取額	0	2
利息の支払額	161	168
助成金の受取額	45	100
特別功労金の支払額	250	-
法人税等の支払額	158	103
営業活動によるキャッシュ・フロー	248	641
 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	117	269
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	5	1
敷金の差入による支出	0	1
敷金の回収による収入	0	0
預り保証金の返還による支出	67	57
預り保証金の受入による収入	71	58
保険積立金の解約による収入	264	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	148	271
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,050	1,150
短期借入金の返済による支出	1,070	1,050
長期借入れによる収入	-	210
長期借入金の返済による支出	430	424
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	6
リース債務の返済による支出	104	109
配当金の支払額	45	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	600	344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204	24
現金及び現金同等物の期首残高	1,637	1,481
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,433	1,506
があるのがある。 1.10分から200 一	1,100	

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理) 該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月31日より、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランの導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度59百万円、253,900株、当中間連結会計期間59百万円、253,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

(事業譲渡及び事業廃止)

当社は、2025年8月28日開催の取締役会決議において、介護付有料老人ホーム及びグループホームの運営に関する権利について2025年12月1日をもって、第三者に譲渡すること(以下、事業譲渡という。)及び2025年10月31日をもって認知症対応型デイサービスの事業廃止を決議いたしました。

(1) 事業譲渡及び事業廃止の理由

当社は、2008年11月より東京都江戸川区の同一建物内において、当社の強みであるリハビリテーションサービス等の特徴を活かし、介護保険制度上のそれぞれ異なる区分に属する3種類の介護事業を開設・運営してまいりましたが、営業面で厳しい経営環境が継続しており、営業強化や運営面の見直し等の収益改善を探る一方で、事業譲渡の選択肢を含め、様々な可能性を検討してまいりました。

そのような中、2023年8月に当社の山梨市内の事業所を譲渡した実績がある会社(以下、譲受会社という。)に、当該事業所等の事業譲渡の打診をしたところ、譲受会社の事業拡大戦略と当社の経営資源の選択と集中の方針が合致したことから、そのうち2事業(介護付有料老人ホーム及びグループホーム)については事業譲渡を行い、残る1事業(認知症対応型デイサービス)については、運営効率化の観点から事業廃止することを決定いたしました。

これにより、制度区分の相違に伴う運営上の複雑性を解消するとともに当社グループの中長期的な収益性の向上および経営効率の改善を図ってまいります。

(2) 事業譲渡及び事業廃止の概要

A. 事業譲渡の対象事業所の事業の内容

事業所名	種別	住所	定員
ラ・ナシカこまつがわ	特定施設入居者 生活介護	東京都江戸川区 小松川 4 -94	32名
あおぞらの里 グループホーム小松川	認知症対応型 共同生活介護	同上	18名

B. 事業廃止の対象事業所の事業の内容

事業所名	種別	住所	定員
あおぞらの里 小松川	認知症対応型	東京都江戸川区	12名
デイサービスセンター	通所介護	小松川 4 -94	

A.事業譲渡及びB.事業廃止の対象事業所の直前事業年度における売上高及び経常利益

事業所名	2025年 3 月期 売上高	比率	2025年 3 月期 経常利益	比率
A . 事業譲渡 ラ・ナシカこまつがわ	178百万円	1.0%	11百万円	-
A . 事業譲渡 グループホーム小松川	83百万円	0.5%	13百万円	-
B . 事業廃止 小松川デイサービス	39百万円	0.2%	1 百万円	0.3%
当社連結業績	17,829百万円	100.0%	668百万円	100.0%

事業譲渡及び事業廃止の対象事業所の資産・負債の項目及び金額

2025年 9 月30日現在

- 子水脈()人() 子水が正り		**************************************	
資産	<u>.</u>	 	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
器具備品等 固定資産	3 百万円	一年内リース債務	9 百万円
敷金・保証金	60百万円	リース債務	201百万円

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 5百万円(税抜)

決済方法 現金取引

(3) 相手先の概要

(1) 名称	株式会社夢眠ホーム
(2) 所在地	愛知県名古屋市東区泉三丁目7番9号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 信輔
(4) 事業内容	介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 住宅型有料老人ホーム、グループホーム、小規模多機能型居宅介護 デイサービス、居宅介護支援事業所
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	2017年12月20日
(7) 純資産	36百万円 (2024年 9 月末現在)
(8) 総資産	10,657百万円 (2024年 9 月末現在)
(9) 当社と当該会社の関係	資本関係、人的関係および取引関係はありません。 また、当社の関連当事者には該当しません。

(4) 事業譲渡の日程

取締役会決議日 2025年 8 月28日 譲渡契約締結日 2025年 8 月28日 事業譲渡日(予定) 2025年12月 1 日

注) 小松川デイサービスについては2025年10月31日をもって事業廃止。

(5) 会計処理の概要

事業分離等に関する会計基準(企業会計基準第7号)に基づき会計処理を行います。

(6) 今後の見通し

本件事業譲渡に伴い、2026年3月期の業績において特別利益を計上する見込みであります。譲渡する対象の詳細及び金額については現在、精査中であり、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	228百万円	259百万円
租税公課	99	115

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	45	4	2024年 3 月31日	2024年 6 月21日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	114	10	2025年 3 月31日	2025年 6 月27日	利益剰余金

⁽注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2024年4月1日至2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	デイサービス	施設サービス	在宅サービス	÷L	その他	合計
	事業	事業	事業	計	(注)	
売上高						
外部顧客への売上高	1,939	6,344	589	8,873	50	8,923
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1	-	605	605
計	1,939	6,344	589	8,873	655	9,529
セグメント利益又は 損失()	207	949	17	1,139	62	1,202

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等で あります。
- 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	(12:4/3/3/
利益	金額
報告セグメント計	1,139
「その他」の区分の利益	62
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	638
中間連結損益計算書の営業利益	564

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	デイサービス	施設サービス	在宅サービス	÷I	その他	合計
	事業	事業	事業	計	(注)	
売上高						
外部顧客への売上高	2,070	6,341	582	8,995	49	9,044
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	625	625
計	2,070	6,341	582	8,995	674	9,669
セグメント利益又は 損失()	216	767	59	924	65	989

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等であります。

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	924
「その他」の区分の利益	65
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	659
中間連結損益計算書の営業利益	328

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2024年4月1日至2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	デイサービス	施設サービス	在宅サービス	計	その他(注)	合計
	事業	事業	事業	āl		
北海道地区	-	365	-	365	-	365
東北地区	-	177	-	177	-	177
関東地区	651	1,508	90	2,250	-	2,250
甲信・東海地区	183	724	3	911	-	911
関西地区	-	517	-	517	-	517
中四国地区	217	380	67	664	-	664
九州地区	887	700	427	2,016	50	2,067
顧客との契約から生 じる収益	1,939	4,376	589	6,905	50	6,955
その他の収益	-	1,968	-	1,968	-	1,968
外部顧客への売上高	1,939	6,344	589	8,873	50	8,923

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等で あります。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セク				
	デイサービス	施設サービス	在宅サービス	計	その他(注)	合計
	事業	事業	事業			
北海道地区	-	356	-	356	-	356
東北地区	-	168	-	168	-	168
関東地区	713	1,522	82	2,318	-	2,318
甲信・東海地区	213	743	2	960	-	960
関西地区	-	509	-	509	-	509
中四国地区	216	375	67	658	-	658
九州地区	927	696	430	2,053	49	2,103
顧客との契約から生 じる収益	2,070	4,371	582	7,025	49	7,074
その他の収益	-	1,969	-	1,969	1	1,969
外部顧客への売上高	2,070	6,341	582	8,995	49	9,044

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業及び福祉用具事業等で あります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1/1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	「所当だり「同から出産人の学だ工の生徒に代表すのとのうとのう。					
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)				
1 株当たり中間純利益	21円86銭	20円40銭				
(算定上の基礎)						
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	245	228				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-				
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	245	228				
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,221	11,221				

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前中間連結会計期間253千株、当中間連結会計期間253千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社シダー(E05478) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社シダー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 嵜 健業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シダーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダー及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。